

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆水の事故を防ごう！
海や川でレジャーを楽しむために知っておきたい安全対策
- ◆インターネットで依頼したロードサービスのトラブルに注意
- ◆気をつけて！有名企業の公式サイトだと思ったら…
- ◆消費生活センターからのお知らせ、消費生活相談窓口
- ◆2025 みやぎ 夏の金融・経済教育 盛り上げ隊！

(宮城県金融広報委員会)



水の事故を防ごう！

海や川でレジャーを楽しむために知っておきたい安全対策



★「水の事故」から命を守る7つのポイント

- ◆「立ち入り禁止」などの看板がある場所には、絶対に近づかない！
- ◆疲労や睡眠不足を感じる場合などは、決して無理をしない！
- ◆単独行動を避け、複数人での行動を心掛ける！
- ◆常にこどもから目を離さないように！
- ◆お酒を飲んだら海や川には入らない！
- ◆体のサイズに合ったライフジャケットを適切に着用する！
- ◆速やかに連絡できるように、携帯電話などの連絡手段を確保！

出典：政府広報オンライン

インターネットで依頼したロードサービスのトラブルに注意

★ 相談事例 ★

夏のレジャーや帰省で、自動車での外出が多くなる季節！
『バッテリー上がりが起こった。自動車保険にロードサービスが付帯しているが、サービス適用外だと思い、インターネットで見つけたロードサービス業者とトラブルになった』

出典：日本損害保険協会



インターネットで検索した ロードサービス業者との トラブルに注意！

トラブルが急増しています!!

自動車が故障したら、
まずは**契約している損害保険会社や
保険代理店にご連絡ください！**

＼多くの自動車保険にはロードサービスが付帯されています／

**事前説明の無い
費用請求**

インターネット広告で格安であることを強調しているが、出動費、作業費、緊急対応費など広告に**事前説明の無い費用を請求**され、約30万円の請求を受けた。



高額キャンセル料

説明された費用が高額であったためキャンセルを申し出たところ、約10万円の**キャンセル料**を請求された。



支払い強要

所持金が不足していると説明しても、自宅やATMまで同行され、その場で**支払うよう強要**された。



虚偽の説明

「損害保険会社と提携している、全額保険会社から支払いを受けられる」と**虚偽の説明**をされ、自己負担が発生した。



損害保険会社のロードサービス窓口はこちらで確認
確認できたら、ご加入の損害保険会社のHPをお気に入りへ！



トラブルに関するご相談先 全国共通の電話番号「消費者ホットライン」**188**(いやや) 身近な消費生活相談窓口にあります！

作成 一般社団法人 **日本損害保険協会** 協力  独立行政法人 **国民生活センター**  一般社団法人 **日本損害保険代理業協会**

★ アドバイス ★

- ◆まずは契約している保険会社に問い合わせましょう。
- ◆説明された料金を鵜呑みにしないようにしましょう。
- ◆納得できない場合は、きちんとした説明を求めましょう。
- ◆トラブルになったときには、消費生活センター等に相談しましょう。



気をつけて！有名企業の公式サイトだと思ったら…



- ◆有名企業等の公式サイトによく似た模倣サイトが増えています。
- ◆模倣サイトでお金を支払ってしまったり、個人情報を入力しないよう、注意が必要です。
- ◆困ったときは、消費生活センター等にご相談ください

出典：国民生活センター

個人情報

消費生活センターからのお知らせ

8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	1	2
休	○	○	○	○	○	○
3	4	5	6	7	8	9
休	○	○	○	○	○	○
10	11	12	13	14	15	16
休	休	○	○	○	○	○
17	18	19	20	21	22	23
休	○	○	○	○	○	○
24/31	25	26	27	28	29	30
休	○	○	○	○	○	○

9月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
8/31	1	2	3	4	5	6
休	○	○	○	○	○	○
7	8	9	10	11	12	13
休	○	○	○	○	○	○
14	15	16	17	18	19	20
休	休	○	○	○	○	○
21	22	23	24	25	26	27
休	○	休	○	○	○	○
28	29	30	10/1	10/2	10/3	10/4
休	○	○	○	○	○	○



出典：消費者庁イラスト集

- ◆宮城県消費生活センターの8、9月の相談受付日は、上表の○印の日です。
- ◆毎週日曜日・祝休日はお休みです。また、9月8日（月）の午前中（相談員研修）もお休みとなります。
- ◆消費者ホットライン「188」にお電話いただくと、お近くもしくは、開所している市町村や、都道府県の消費生活相談窓口につながります。

消費生活相談窓口

消費者ホットライン
ひとりで悩まず まず相談！

最寄りの消費生活相談窓口につながります。
お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター
022-211-3123

相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時（祝日・年末年始除く）



◎ 各県民サービスセンター相談窓口

（相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く）

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター

☎ 0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター

☎ 0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター

☎ 0226-22-7000



電子申請による
消費生活相談は
こちらから

*回答は、消費生活相談員から電話で行います。



X(旧 Twitter)

やっています



©宮城県・
(株)旭プロダク
ション

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。



宮城県金融広報委員会では、県民の金融知識の向上に向けた取組として、昨年度好評をいただいた官民連携による金融広報イベントを、「みやぎ夏の金融・経済教育盛り上げ隊！」と題して、今年も共同開催することとしました。



（令和7年7月4日 参加団体による共同記者会見）

このイベントは、6つの参加団体（宮城県金融広報委員会、七十七銀行、仙台銀行、東北労働金庫、東北財務局、日本銀行仙台支店）が、夏休み期間中に、金融経済教育イベントを実施するものです。お金の上手なやりくり、ライフプランの立て方、1億円の重さ体験、お札の偽造防止技術の紹介など、親子で楽しみながら学べる企画としました。

現代社会においては、金融や経済に関する知識が必要とされる場面が増えており、年代を問わず、金融経済教育を実施することの重要性が高まっています。

宮城県金融広報委員会は、昨年4月に設立された「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」と連携し、金融経済教育及び金融知識の普及に取り組むことにより、県民の「生きる力」「自立する力」を高めることを目指しています。



宮城県金融広報委員会のホームページは、左のQRコードから御覧ください。
なお、「みやぎ夏の金融・経済教育盛り上げ隊！」のイベントは、
参加お申し込みを締め切っているものもございます。御了承ください。